

令和2年

第3回福岡県教育委員会会議（定例会）会議録

日 時 令和2年2月5日（水）
開会14時31分 閉会14時46分

場 所 福岡県庁4階 教育委員会会議室

【議事等】

1 議事

第5号議案 福岡県の教育月間を定める規程の制定について

【内 容】

1 出席者

教育長：城戸秀明

委 員：久保田誠二、宮本美代子、木下比奈子、前田恵理、堤康博

2 欠席者

なし

3 出席職員

副教育長 吉田法稔、教育監 中島良博、教育総務部長 木原茂、教育振興部長 上田哲子、
総務企画課長 谷本理佐、財務課長 石橋裕次、施設課長 池松峰男、
文化財保護課長 河口靖志、高校教育課長 田中直喜、特別支援教育課長 井手優二、
人権・同和教育課長 中山克利、体育スポーツ健康課長 稲富勉、
社会教育課長 富松文夫 外

4 傍聴者等数

なし

5 議事録

【城戸教育長】

ただ今から第3回教育委員会会議定例会を開催いたします。

本日の案件につきましては、お手許に配布している資料のとおりです。

それでは審議に入る前に、非公開発議の有無を確認します。本日の案件の中で、非公開で審議することが適当なものはないでしょうか。

< な し >

【城戸教育長】

ないようですので、本日は、公開にて実施いたします。第5号議案「福岡県の教育月間を定める規程の制定について」を谷本総務企画課長お願いします。

○第5号議案 福岡県の教育月間を定める規程の制定について

【谷本総務企画課長】

御説明いたします。

＜谷本総務企画課長が資料に沿って説明＞

【谷本総務企画課長】

説明は以上でございます。御審議の程よろしくお願ひいたします。

【城戸教育長】

説明は終わりました。本案件について御意見、御質問等お願ひいたします。

【堤委員】

福岡県域で取り組んでいただくということですが、政令市との関係はどのようになっていますか。

【谷本総務企画課長】

現在、国の教育文化週間に合わせて各市町村で様々な文化的、教育的取組を行っております。それらに今回制定する「ふくおか教育月間」の冠をつけていただき関連事業として各市町村に負担がなく取り組んでいただけるよう働きかけを行いたいと思います。

政令市も現在国の教育文化週間に合わせて実施しておりますので、しっかりと働きかけを行っていききたいと思います。

【久保田委員】

11月に実施するということですが、教育文化表彰表彰式や生徒研究発表などは土日などの休みの日に実施することになると思います。現在市町村が実施しているイベントと重なってしまったときはどのような対応をするのでしょうか。

【谷本総務企画課長】

委員のおっしゃる通り重なりが出てくると思います。現在イベントとしては600名程度の規模を考えており、ぜひとも教育文化表彰表彰式にも出席していただきたいと考えております。できるだけこちらにも参加していただけるように取り組んでいこうと考えております。

【久保田委員】

現時点で、11月の第何日曜日など決まっている市町村はあるのでしょうか。

【谷本総務企画課長】

実際に教育の日として制定し、取り組まれているのは7市町でございます。ただ、イベントの実施日については年度でバラバラになっております。そのため、早めに私たち県のイベントの広報を行い、同日にならないようにしていただきたいと考えております。現在、市町村の教育長にはアナウンスをしているところです。

【前田委員】

教育の日を設けているのは7市町ということですが、他の市町村は新たに制定しイベントを実施していただくことになるということでしょうか。

【谷本総務企画課長】

市町村に必ず教育の日、週間、月間などを設けてくださいというところまではいかないと思いますが、現在行っているイベントに冠をつけることで県民全体で盛り上げていきたいと考えております。市町村への負担がないようにしたいとは考えております。

また、様々な団体が教育の日の制定について働きかけを行っており、県が制定したら考えようという市町村もございます。

【前田委員】

教員の働き方改革が言われる中で、負担がないようにすることは大切だと思います。県が主催になって行うということでしょうか。

【谷本総務企画課長】

現在説明している内容は、県が主催して行う事業でございまして、市町村は各市町村の予算で事業を行っていただくこととなります。

【前田委員】

イベントなどは行政単位で行うことになるのでしょうか。この時期に学校で発表会や文化祭などを行っており、それと合わせて行っていただくということではなく、あくまで行政単位で実施していただくということでしょうか。

【谷本総務企画課長】

学校での発表会や文化祭は取り組んでいただき、それぞれ市町村の独自性を尊重しつつ、冠をつけていただいて関連事業として一緒に盛り上げていきたいと思いますという風に働きかけていきたいと考えております。

【堤委員】

各市町村教育委員会や学校が県で作成されたポスターなどを共有して使うなどのことができるのであればぜひしていただき、負担を減らしていただきたいと思います。

【谷本総務企画課長】

退職校長会との意見交換会でも県が作成したチラシなどを一緒に使用できるようにしたいとの要望がありましたので、その点もいろいろ工夫したいと考えております。

【宮本委員】

2ページの第四条では「必要な事項は、別に定める。」とありますが、今後どのようにする予定なのでしょうか。

【谷本総務企画課長】

詳細な内容については、これから検討するところです。

【城戸教育長】

他にございませんでしょうか。

< な し >

【城戸教育長】

特にないようですので、本議案については可決いたします。

本日の会議の案件は以上でございます。これで本日の会議を終了いたします。

(1 4 : 4 6)